

## 4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：三木町

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 87.7%                           |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 94.0%                           |
| 全職員               | 79.0%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階      | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-----------|---------------------------------|
| 本庁課長相当職   | 89.3%                           |
| 本庁課長補佐相当職 | 98.9%                           |
| 本庁係長相当職   | 99.1%                           |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 98.0%                           |
| 31～35年 | 84.0%                           |
| 26～30年 | 94.9%                           |
| 21～25年 | 88.5%                           |
| 16～20年 | 96.1%                           |
| 11～15年 | 93.2%                           |
| 6～10年  | 94.0%                           |
| 1～5年   | 103.9%                          |

### 【説明欄】

#### 【任期の定めのない常勤職員について】

- ・勤続年数31～35年の女性職員の高卒・短大卒の割合が高いことから、この年代の女性の給与が男性と比較して低く算出される。
- ・男性に対する扶養手当支給額は全体の73.7%であり、男性の平均給与が高く算出される一要因となっている。
- ・保育士・幼稚園教諭は中級（短大卒）の採用枠で採用しており初任給が大卒よりも下回る。保育士・幼稚園教諭の95%以上が女性であることから、女性の平均給与が低く算出される。

#### 【任期の定めのない常勤職員以外の職員について】

- ・日給または時給の報酬形態をとる職員は、算出対象から除外している。（勤務時間数が全体の給与額算出に与える影響が大きいため。）
- ・職種ごとに報酬を定めており、報酬の高い専門的な職種に男性職員が多いため、男性の平均給与が高く算出されている。

#### 【全職員について】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員）」の内、70.4%が女性である。会計年度任用職員は相対的に給与水準が低いいため、職員全体を見た時に、女性の平均給与が低く算出される。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。